

本市の上位・関連計画や地域公共交通の現状と課題、求められる役割を踏まえ、本市の地域公共交通の活性化及び再生のための指針となる、地域公共交通のあるべき姿（将来像）と基本方針を次のように設定します。

【地域公共交通のあるべき姿（将来像）】

持続可能なまちづくりを支え、将来にわたって親しまれる地域公共交通

急速なモータリゼーションの進行等により、地域公共交通の維持・確保が危惧される状況にあります。一方で、加速度的に進む人口減少、少子高齢化を背景として地域公共交通の必要性は一層高まりつつあります。こうした中、地域公共交通は、将来のまちづくりに欠かせない基盤であり、将来にわたって市民に必要とされ、愛着を持って利用されることが必要です。

上記の考えをもとに、地域公共交通のあるべき姿（将来像）を『持続可能なまちづくりを支え、将来にわたって親しまれる地域公共交通』と定め、その実現に取り組みます。

【地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本方針】

基本方針1 多様な交通を組み合わせ、便利で効率的な地域公共交通網をつくる

持続可能なまちづくりを支えるためには、高齢者や学生等の移動制約者をはじめとした市民、来訪者の移動ニーズに対応した効率的な運行（運航）を可能とする地域公共交通体系を確立することが求められます。このため、鉄道・路線バス・航路・タクシーからなる既存の地域公共交通を有効に活用するとともに、地域の実情に応じた新たな移動サービスの導入も含めて有機的なネットワークを形成し、便利で効率的な地域公共交通網をつくります。

基本方針2 安全・安心で、利用しやすい・したくなる地域公共交通にする

地域公共交通を維持するためには、利用者のニーズに応じた運行（運航）サービスの改善等による利便性強化や、利用促進・利用意識啓発の取組による新たな利用ニーズの掘り起しが求められています。このため、市民、来訪者・観光客等の誰もがわかりやすく、使いやすいサービスを提供するとともに、地域公共交通利用の喚起、定着を図る施策を展開することにより、誰もが利用しやすい・したくなる地域公共交通にしていきます。

基本方針3 多様な関係者の連携・協働により地域公共交通を創り・守り・育てる

地域公共交通の利用者が減少し、交通事業者の経営状況が悪化する中、地域公共交通を維持・確保するためには、事業者主体の運営に頼るだけでは限界があり、関係者の適切な役割分担と連携・協働が求められます。このため、市民や地域関係者、交通事業者、行政が、地域公共交通に対する認識を共有するとともに、官民連携による新たな運営手法の検討、市民や地域関係者の主体的な取組を促すルールづくりによって、多様な関係者が一体となって望ましい地域公共交通を創り・守り・育てる仕組みづくりを行います。